

損益計算書及び貸借対照表等決算書類の作成に当たって採用した重要な会計処理の原則及び手続きは次のとおりである。

1 固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。

2 引当金の計上方法

(1)退職給与引当金
今後の退職給与所要額を勘案し、年度末に必要額を引当する。

(2)修繕準備引当金
過去の修繕費執行額を勘案し、年度末に必要額を引当する。

3 消費税の会計処理方法

消費税の会計処理は、決算報告書の決算額については税込方式によっており、財務諸表については、税抜方式によっている。